



計画の基本的な考え方

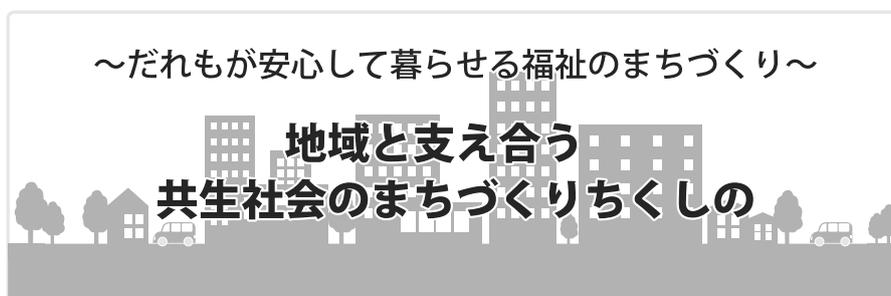
1 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

本市においては、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念のもと、地域と支える共生の福祉のまちづくりをめざしてきました。

今回新たに策定する障がい者福祉長期行動計画は、第2期障がい者福祉長期行動計画の基本理念であります「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念を継承するとともに、今後も、個々の障がいの特性に応じた総合的な自立支援に向けた取り組みが必要です。そのため、福祉サービスの充実及び地域生活支援事業の強化等を図るとともに、障がいの有無にかかわらず、市民だれもが相互に人格と個性を尊重し、支えあう「共生社会」の実現をめざすことを基本理念とします。

【基本理念の将来像】



○リハビリテーション

医学的なリハビリテーションにとどまらず、職業能力や職業適性を高める職業的リハビリテーション、社会生活力を高める社会的リハビリテーションなど、ライフステージ（人生の各段階）において、全人間的復権（何らかの障がい者がその能力を最大限まで引き出すこと）をめざそうという理念です。

○ノーマライゼーション

すべての人々が同じ社会の一員として他の人々と変わらない日常生活を営むことがノーマルな人間生活であり、さらに障がいのある人も地域を基盤として人々とともに生きていける社会がノーマルな社会です。この両面をともに実現する社会をめざしていくことです。

○共生社会

障がいの有無にかかわらず、誰もが分け隔てられることがなく、基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に基づき、相互に人格と個性を尊重し合う社会のことです。

(2) 基本目標

本計画では、「地域と支え合う 共生社会のまちづくり ちくしの」を基本理念に実現を図るため、以下のように次の7つの基本目標を掲げ取り組みを進めていきます。

基本目標 1 相互に理解し、共に生き、支えあう地域福祉を推進する

基本目標 2 自立生活を支援する福祉サービスを推進する

基本目標 3 すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する

基本目標 4 子どものすこやかな発達を支援する

基本目標 5 地域での参加をうながす

基本目標 6 個々の状況に応じた就労支援を行う

基本目標 7 地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する

【基本理念】

地域と支え合う 共生社会のまちづくり
 ちくしの
 くだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

【基本目標】

1. 相互に理解し、共に
 生き、支えあう地域
 福祉を推進する～啓
 発・地域福祉活動～

2. 自立生活を支援する
 福祉サービスを推進
 する～福祉サービ
 スの充実

3. すこやかな自立生活
 を支える暮らしを支
 援する～保健・医療
 体制の充実～

4. 子どものすこやかな
 発達を支援する
 ～療育・保育・教育
 の環境づくり～

5. 地域での参加をうな
 がす～生涯学習の充
 実及び社会参加の充
 実～

6. 個々の状況に応じた
 就労支援を行う～雇
 用・就労の促進～

7. 地域で安心して暮ら
 せる環境づくりを支
 援する～福祉のまち
 づくり～

【基本施策】

①障がい理由とした差別の解消の推進

②交流活動の推進

③福祉教育の充実

④重層的な支援体制の構築

⑤小地域福祉活動の推進

①情報提供手段の整備・相談支援体制の充実

②在宅福祉サービスの充実

③施設福祉サービスの推進

④精神障がい者施策の推進

⑤発達障がい者施策の推進

①保健・医療体制の充実

②難病患者施策の推進

①発達・療育支援環境の充実

②保育・教育環境の充実

③切れ目のない支援の仕組みづくり

①生涯学習の推進

②生涯スポーツ活動の推進

③情報コミュニケーション支援の充実

①障がいのある人の就労に対する理解促進

②多様な雇用・就労の促進

③就労定着支援

①福祉のまちづくりの推進

②交通移動サービスの推進

③住宅環境整備の推進

④防犯・防災対策の推進

⑤交通安全体制の充実